

令和6年度 岐阜県育成センター【普及・育成】 開催要項

1. 目的 公益財団法人日本バスケットボール協会(以下 JBA)が示す強化・育成方針に基づき、将来ある選手一人一人の素質や可能性を育成し個を育てる。さらに、指導者養成を含めた活動を行い、岐阜県バスケットボールの発展を目指す。
2. 事業名 岐阜県 U14 県育成センター (U14 普及・育成 DC)
3. 主催 (一財) 岐阜県バスケットボール協会
4. 主管 (一財) 岐阜県バスケットボール協会 ユース育成委員会
5. 日程会場 令和6年12月14日(土)
会場：岐阜県立八百津高校
〒505-0303 岐阜県加茂郡八百津町伊岐津志 2803-6
男子：13:30～16:30 (受付 13:00～)
女子：9:30～12:30 (受付 9:00～) ※育成への選考を含む
6. 参加資格 ① JBA登録選手であること。
② U14 育成センターは、中学2年生以下の選手とする。(中学校1年生も可)
③ 居住地・学校所在地・在籍チームのいずれかが岐阜県であること。
④ 所属チームの指導者に同意を得ること。
7. 申し込み 下記の URL にアクセスして、Google フォームに必要な情報を入力して申込
<https://forms.gle/tfn2GSRoPgfp5ojRA>
※返信を受信できるメールアドレスが必要
※申込期限 11月29日(金) 20:00 厳守
8. 参加料 選手1名につき参加料300円(税込)を受付時に現金徴収します。
9. 指導者 指導者はG B Aユース育成委員会により任命された者。
10. 保険 選手および指導スタッフはまとめてスポーツ傷害保険に加入します。
選手及び指導者は、1名あたりの補償金額を死亡・後遺障害100万円、
入院(日額)1,500円、通院(日額)1,000円の傷害保険に加入。
11. その他 ① 交通費は各自負担です。
② 指導風景をホームページに掲載することがあります。
③ 「DC参加同意書」をダウンロードして、当日提出。
④ 活躍が認められると、「育成 DC」への参加を推薦されることがあります。
次回、育成 DC は翌日(12月15日)です。

